



# NEWS LETTER

発行:水資源・環境学会

NEWS LETTER No.87

2022年7月20日

## 目次

2022年度 冬季研究会第1報	1
2022年度 研究大会報告	2
2022年度 学会総会報告	4
学会誌最新号の案内	7
事務局からのお知らせ	8

## 2022年度 水資源・環境学会 冬季研究会 第1報

テーマ:琵琶湖・淀川・大阪湾の水資源・環境問題の  
諸相と政策的課題

【開催日時】 2023年3月4日(土) 14時00分～16時30分

※詳細は、学会ウェブサイトやニューズレター88号(2022年12月発行予定)  
でお知らせします。

令和4(2022)年5月27日、「淀川水系における水資源開発基本計画」の全部変更を、閣議決定を経て国土交通大臣が決定しました。本計画の特徴は、①最新の政策動向等の反映「新たな気候変動適応計画、流域治水関連法の施行など最新の政策との連携を明確化」、②淀川水系の特徴の反映「琵琶湖の恵みの継承をその他重要項目として位置づけ、健全な水循環の維持・回復に努めるとともに、生物多様性の保全及び再生を図り、湖沼環境の保全に努めること」等、これまでの、渇水時を基準に水の安定供給を目指してきた需要主導型の前計画及び当初計画(昭和37(1962)年8月17日)とは大きく異なります。まさに、気候変動、生物多様性、市民参加等々の時代背景を反映した計画といえるでしょう。

冬季研究会では、水資源開発基本計画の変更の背景である琵琶湖・淀川・大阪湾の水資源・環境問題の諸相をレビューし、政策的課題を抽出することを狙いとしました。

藤野良幸氏が編纂の『淀川百年史』(建設省近畿地方建設局、1974年)が発刊されて50年が経とうとしています。併せて本年は、琵琶湖総合開発特別措置法が成立して50年目に当たります。

水資源・環境学会設立40年にあたる、2023年において、水資源・環境学会の設立趣旨である「これまで発展してきた個々の科学研究の成果を、総合科学として創造的に再構成する必要が求められている。我々は、この要請に応えるため、学際的な研究交流の場を設け、水資源・水環境に関する研究の健全な発展を期するものである。」という精神を受けて、琵琶湖・淀川・大阪湾の水資源・環境問題を改めて大胆に総括することをめざします。

今回は、その出発点として位置づけ、水資源・環境学会に、有志による「琵琶湖・淀川・大阪湾研究部会」を設定し継続的な研究を試みようと考えています。

報告1「琵琶湖・淀川・大阪湾の水資源・環境問題の諸相」 秋山道雄(滋賀県立大学名誉教授)

コメント報告 1「水資源開発計画の視点から」

仲上健一(立命館大学OIC総合研究機構  
サステイナビリティ学研究センター上席研究員)

コメント報告 2「淀川の歴史的・文化的視点から」

三輪信哉(大阪学院大学国際学部教授)

2022年度夏季現地研究会は、8月20日(土)開催  
申し込み方法、詳細は、NL86号または学会ホームページ参照

## 2022年度 研究大会 報告

水資源・環境学会研究大会が2022年6月4日(土)13時10分から16時50分まで京都経済センターにおいて対面とZoomによるハイブリッド形式で開催されました。今回は「自然災害の諸相と予見可能性」をテーマに、仲上健一会長の挨拶、自由論題1、基調講演、テーマ論題2の研究報告が行われました。その後、4名のパネラーと司会による総合討論が行われ、活発な議論が交わされました。

### 水資源・環境学会 会長挨拶

#### 仲上健一 (立命館大学)

本日は、水資源・環境学会2022年度研究大会にご参加いただき有難うございます。新型コロナウイルスが収束しないなか、研究大会は学会としては初めてのハイブリッド方式(対面とWeb)で行われることになりました。幸い40名近い参加者を得て行われることとなりました。大会実施にたり、ご尽力いただきました、奥田進一大会実行委員長・若井郁次郎研究企画委員会委員長はじめ、大会開催にご尽力頂きました関係各位に厚くお礼申し上げます。

2022年度の研究大会テーマは、「自然災害の諸相と予見可能性——多発する水害、土砂災害は人災か、その予見可能性を考える——」です。

近年、全国各地で水災害が激甚化・頻発化するとともに、気候変動の影響により、今後、降雨量や洪水発生頻度が全国で増加することが見込まれています。

気象庁は、発達した積乱雲が次々と連なって大雨をもたらす「線状降水帯」が発生するおそれのある場合、半日から6時間前までに気象情報の中で伝える取り組みを本年の6月1日から始めました。国民の関心事となっています線状降水帯は、集中豪雨発生時に線状の降水域がしばしばみられることで1990年代から指摘されてきました。線状降水帯という用語が頻繁に用いられるようになったのは、2014年の平成26年8月豪雨による広島市の土砂災害以降とみられています。その後毎年のように報道されています。

本研究大会テーマは、まさに時宜にかなったものと言えます。多発する水害、土砂災害への対応策として、ハード整備の加速化・充実や治水計画の見直しに加え、上流・下流や本川・支川の流域全体を俯瞰し、国や流域自治体、企業・住民等、あらゆる関

係者が協働して取り組む「流域治水」の実効性を高めるため、「特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律案」いわゆる「流域治水関連法案」が昨年制定されました。

本研究大会では、基調講演として、宮崎 淳(創価大学) 会員に基調講演「水循環基本法の改正と流域治水関連法の体系的位置づけ—地下水の関連施策を中心として—」をお願いしました。

現下の課題について、水資源・環境学会の特徴である、さまざま学問分野からの視点に基づいてた検討と議論により、「誰が、何を、どのように予見するのか?」という問題を構図として掘り下げること、最悪の結果を回避するための考え方とその方途を議論していただければ幸いです。活発なご議論を期待してご挨拶としたいと思います。

### 【研究報告】 自由論題

「農業水利施設の維持管理にみられる地域性と地域的差異—金沢市の土地改良区を事例として—」

山下 亜紀郎 (筑波大学)

山下亜紀郎氏(筑波大学)の報告は、金沢市の17の土地改良区の農業水利施設を事例として、農業用水路維の維持管理をめぐって地域性と地域差異を明らかにしようとするものであった。農業用水路は多様な機能を持っていることがよく知られているが、本報告では、灌漑用以外にも、雨水排水機能、消雪機能、消火機能がみられるという。では管理の実態はどうなっているかという、地域によって差はあるものの、日常的な維持管理は土地改良区が行うことは共通している。ただし、それらの土地改良区の組合員は高齢化と担い手不足が懸念され、将来的にはどのように用水管理の担い手を増やしていくかが課題となっている。その担い手としてまず期待されるのは、同じ地区内に暮らす非農家である。また市街化している地域では、用水路の雨水排水機能が重視されることから金沢市も維持管理を担っていることから行政との連携も鍵になるという。農村地域では、町会が関与することで非組合員も参加するいわゆる「むらしごと」としての維持管理がみられた。これらのことから、やや常識的ではあるが、それぞれの地域社会の実情にあわせて維持管理の強化を目指していく必要があるという主張が示された。



## 基調講演

### 「水循環基本法の改正と流域治水関連法の体系的位置づけ—地下水の関連施策を中心として—」

宮崎 淳（創価大学）

研究大会の基調講演として、水循環基本法フォローアップ委員会(2014年8月1日設置)の幹事・地下水分科会分科会長である宮崎淳会員(創価大学法学部教授)から、水循環基本法一部改正法(令和3年法律73号:2021年6月16日公布・施行)に至る経過について詳細な報告が行われた。

委員会案に対して、関係機関からの修正として、(1)事業者及び国民の責務との関係、(2)地方分権一括法との整合、(3)基本法の性質、(4)国土交通委員会の決議、が出され、興味深い議論の経過が紹介された。

法改正の3つの意義として、①地下水に関する施策の法的根拠を明確に示した点、②地下水マネジメントの各地方公共団体への展開を基礎づけた点、③ガバナンスの進展を視野に入れた地下水マネジメントの要点を示した点が強調された。

流域治水関連法の体系的な位置づけとして、水循環基本法は、流域治水に関する諸法を束ね、水循環という共通の理念と施策の基盤を与えるものであるため、流域治水関連法は水循環基本法の個別法として位置づけられる。個別的には、地下水の関連施策として、氾濫防止対策流域における雨水貯留対策の強化を例示された。

## テーマ論題報告 1

### 「淀川水系治水構想の源流と現在」

中川 晃成（龍谷大学）

中川氏は淀川水系において2021年に策定された大阪府の河川整備審議会が「河川整備基本方針」で大戸川ダム建設を追加した理由として、大阪市内で破堤することで浸水が起こるとしていることについて、地点にある「淀川河川公園」（近畿地方整備局）で流水を阻害しているためと指摘し、2020年の京都府の「技術検討会」は、当初、大戸川ダムは桂川の治水に有効でないと結論を、大戸川ダムで淀川本流の流量を増大させないことができるとしていることを、その効果は計画流量ピーク値の11300m<sup>3</sup>/sの400m<sup>3</sup>/sでしかないと明らかにしている。

その根本的な原因は、都市化による、それまで条理地割による安定した土地を改変したこと、さらに、明治時代の沖野ら土木技術者の「流量主義と河道内治水原理」による遊水機能の軽視がもたらした治水思想の欠陥であるとしている。1894年の『淀川

高水防御工事計画意見書』では、淀川の最大流量を「三川の合流することなし」で3万立方尺を減少させ、20万立方尺を最大流量とする巨椋池の干拓を行った。

さらに、中川氏は2018年豪雨による肱川の水位変化から、かえってダムによる調整が洪水を深刻にしたことを、さまざまなデータから算出している。そしてダムなどの治水事業は集団的便益が高く、その影響は多方面にわたることから、内政の重要問題である。しかし、審議会などで、河川管理者は当事者として疑念をいだかせる説明をし、専門家はその追認をしていることが多く、科学性の欠如ともいえるこの事態は、組織的社会的な構造に由来すると、結論する。

## テーマ論題報告 2

### 「流域治水関連法 —流域治水に向けての『一里塚』—」

梶原 健嗣（愛国学園大学）

梶原氏は、流域治水の在り方を考察するためには、2021年に成立した流域治水関連法を的確に理解することが重要と考え、流域治水関連法制定の背景、流域治水の定義、流域治水関連法の全体像について説明された。流域治水関連法として改正された法律は多岐にわたるが、中心となるのは、特定都市河川浸水被害対策法の改正であるというのが梶原氏の見解で、同法は改正によって規定が大きく増えたが、さらに流域水害対策協議会を設置することとし、流域治水対策の実施体制を整えたこととみなしている。

さらに、流域治水関連法は全体として、予期される水害の激化に対し、「事前」にどう対応するかという色彩が濃い法律であるが、被害の軽減には、事前・事後の対応が効果的に両輪の役割を果たすことが重要であるとみている。被害が発生した場合、それをどう補償・補填するかという、経済的被害の回復という形での「被害の軽減」も考慮しなければならない。それゆえ、「上手に溢れさせたいので、その被害をどう経済的に補償するか」が、今後重要な論点となると指摘された。

## 総合討論

コーディネーター； 奥田 進一（拓殖大学）

パネリスト： 宮崎 淳、中川 晃成  
梶原 健嗣、秋山道雄

宮崎淳氏（創価大学）による基調講演と中川晃成氏（龍谷大学）、梶原健嗣氏（愛国学園大学）によ

る2つのテーマ論題の報告を受けて、総合討論が行われた。コーディネーターは秋山道雄氏（滋賀県立大学）と奥田進一氏（拓殖大学）が務めた。

まず、奥田氏から各講演および報告に対して簡単なコメントが付されたうえで、今大会のキーワードでもある「予見可能性」に関して、どこまで予見ないしは予防または予測するのか、あるいは「溢水」をリスクとして評価するのか、それとも「溢水によるリスク」を評価するのか、というリスク評価の内容や方法について、各報告者に見解が求められた。これに対して、梶原氏は、気候変動リスクを小さくすることは、被害を小さくすることであり、溢れる量を少なくすることが肝要だが、溢れた場合にはいかにして損失補填するのかを考えることになる。また、上手に溢れさせる、あるいは溢れる場所を特定することは適法なことなのか、という疑問を指摘した。宮崎氏は、国家賠償法の河川管理に係る予見可能性をどのように捉えるのかという視点から、予見可能性は被害に対するもので、結果回避可能性と期待可能性から構成され、拡大する被害に対して国賠法2条も拡大解釈される方向に行くだろうが、同法1条も拡大されるのではないかと指摘した。中川氏は、たとえダムによる治水がなされたとしても、もともと溢れるところは溢れるべくして溢れるということ認識すべきではないか、という核心に迫るような回答であった。

つぎに、国と地方自治体との関係を踏まえたうえでの「自治体の責任」に対する見解が問われた。中川氏は、住民参加が何より肝要であるが、河川法では「自治体の意見は聞かなければならない」とするものの、じつは住民の意見徴収は担保されていない

点に問題があると指摘した。梶原氏は、洪水を一連の過程でとらえた際に、自治体の役割は被害者の生活再建などを通じて、水害の被害をトータルとして小さくするような施策を講じることであったとした。宮崎氏は、溢水地の情報を住民に認識させるとともに、災害危険情報の提供方法、情報の内容、ソフトの提供などこそが地方公共団体の役割であり、それは危険管理責任に直結することを、福知山水害訴訟判決を引き合いに強調した。

そして、秋山氏から各報告者に対して以下のような質問がなされ、各報告者がそれに対して回答した。宮崎報告に対しては、各種法改正のベースにある土地所有者の責務に関する規定は具体的にどのような規律するのかという問いが発せられた。宮崎氏は、フォローアップ委員会での草案段階で土地所有者の責務があったが、所有者全てが地下水採取をしているわけではないので限定的にとらえた。結局は、個別法としての地下水法の制定において規律すべきであろうと回答した。梶原報告に対しては、流域管理の捉え方が多様であるべきとするが、実際に補償を行う場合に、流域ごとに行うのは難しいのではないかと問いが発せられた。梶原氏は、洪水被害に対する補償は、人口増加社会と人口減少社会とでその発想は異なり、現在は、水害によって地域社会が消滅する可能性もあり、問題は補償が難しいか否かではないと回答した。最後に、中川報告に対しては、最も主張したい点のさらなる強調を呼び掛け、中川氏は、ダムの問題については、現場のダム管理者が最もよくわかっており、そのことを組織として認識し、開陳することの重大性を考えてもらいたいと回答した。

## 水資源・環境学会 2022年度総会報告

2022年度水資源・環境学会総会は、2022年6月4日の第38回研究大会後に開催され、第1号議案から第5号議案まですべて承認されました。総会で議決された議案は以下の通りです。

### 第1号議案 2021年度事業報告

#### I 研究事業

1. 第37回研究大会（2021年6月19日）Zoomによるオンライン開催

テーマ「持続可能な開発目標（SDGs）からみた  
流域環境保全」

2020年度に開催予定していた研究大会をコロナ禍で中止したが、2021年度に改めて同じテーマでZoomにより再開することになった。

基調講演 渡邊紹裕（熊本大学）『持続可能な開発のた

めの2030アジェンダ』の実現のためのSDGsと流域環境保全

パネルディスカッション

仲上健一（立命館大学名誉教授）、渡邊紹裕、原田禎夫（大阪商業大学）、高橋卓也（滋賀県立大学）、南村紀史（タイガー魔法瓶）

2. 第37回研究大会発表会（2021年8月28日）Zoomによるオンライン開催

テーマ1「水にかかわるフィールド・リサーチ」

宮坂絵利佳「えりも岬の歴史等から見るSDGs、そして現代への応用を考える」

河野忠（立正大学）、小林凌輔「シデ様雨水収集法の集水能力と水質の検討」

高橋卓也（滋賀県立大学）、浅野悟史（京都大学）、内田由紀子（京都大学）、竹村幸祐（滋賀大学）、福島慎太郎（東京女子大学）、松下京平（滋賀大学）、



奥田昇（神戸大学）「水との関わりと水関連幸福度との関係を探る：滋賀県野洲川流域におけるアンケート調査より」

テーマ2「水にかかわる人と自然の関係の歴史の変遷」

仲宗根卓（宮城大学）「ラムサール条約の国内実施の構造の特徴－地方自治体によるラムサール条約実施の法的意義と課題」

平山奈央子（滋賀県立大学）「侵略的外来水生生物に関する政策と市民活動の変遷－琵琶湖のオオバナミズキンバイ問題を事例として」

三輪信哉（大阪学院大学）「淀川下流域改良工事に関する沖野とデ・レーケの功績について」

### 3. 冬季研究会（2022年3月5日）Zoomによるオンライン開催

テーマ「水の安全保障を考える－制水権という概念をめぐって」

報告1 玉井良尚（立命館大学）「『制水権』をめぐって－水資源に対する軍事統制についての概念化の試み」

報告2 鳥谷部壤（摂南大学）「大エチオピア・ルネサンスダム建設に伴うナイル川国際法規律のパラダイム転換－重大損害防止原則と衡平利用原則の相克」

討論者：仲上健一（立命館大学名誉教授）、梶原健嗣（愛国学園大学）、奥田進一（拓殖大学）

## II 学会誌事業

水資源・環境研究 第34巻1号発行（2021年6月）

水資源・環境研究 第34巻2号発行（2021年12月）

## III 広報事業

ニューズレターの発行は会員へのメールによる告知、ホームページへの掲載に切り替えた。

ニューズレター 83号発行（2021年4月28日）

ニューズレター 84号発行（2021年7月25日）

ニューズレター 85号発行（2022年1月20日）

学会ブログを5回ホームページに掲載した。

## IV 表彰事業

学会賞 大塚健司『中国水環境問題の協働解決論－ガバナンスのダイナミズムへの視座』晃洋書房、2019年

## 第2号議案 水資源・環境学会2021年度決算

		予算	決算	差額	備考
収入合計		747,500	717,850	-29,650	
1	会費	730,000	673,000	-57,000	
	法人会員	30,000	30,000	0	
	個人会員	700,000	647,000	-53,000	
2	販売収入	5,500	14,850	9,350	
	講談料収入	5,500	8,250	2,750	
	研究会参加費	0	6,600	6,600	
3	超過原稿料	12,000	30,000	18,000	
4	その他	0	0	0	
支出の部					
支出合計		888,200	734,119	-154,081	
1	研究事業	110,000	252,450	142,450	
	1.1 会費	10,000	252,450	242,450	研究会zoom運営費（3回分）
	1.2 郵送料	0	0	0	
	1.3 消耗品	0	0	0	
	1.4 交通費	0	0	0	
	1.5 その他	100,000	0	-100,000	
2	学会誌事業	615,200	250,500	-364,700	
	2.1 編集費	615,200	247,500	-367,700	
	1号	307,600	134,200	-173,400	論説1, 研究ノート1, 書評1
	2号	307,600	113,300	-194,300	研究ノート1, 書評3
	2.2 郵送料	0	0	0	
	2.3 謝礼(著読)	0	3,000	3,000	
	2.4 その他	0	0	0	
3	広報事業	80,000	88,000	8,000	
	3.1 郵送料	0	0	0	
	3.2 印刷費	0	0	0	
	3.3 委託事業(HP)	80,000	88,000	8,000	
	3.4 その他	0	0	0	
4	事務局経費	83,000	143,169	60,169	
	4.1 理事会会場費	0	22,000	22,000	理事会zoom運営費（2回）
	4.2 郵送料	12,000	15,450	3,450	
	4.3 消耗品	0	0	0	
	4.4 会員管理委託	66,000	66,000	0	
	4.5 その他	5,000	39,719	34,719	zoom設定初期費用(¥27,610)、会費超過払い返還(¥6,188)
当期純利益(収支差額)		-140,700	-16,269	124,431	
前期繰越資産		2,806,467	2,806,467	0	
当期繰越資産		2,755,667	2,790,198	34,531	

## 第3号議案 2022年度事業計画

### I 研究事業

2021年度はコロナ禍のもとで、蔓延防止等重点措置がとられている期間が長く、対面での研究会を開催することができなかったが、2022年度は研究会を基本的に対面で実施することにする。併せてリモートで研究会に参加できる措置をとることにする。

#### 1. 第38回研究大会（2022年6月4日）京都経済センター（オンライン参加併用）

研究大会テーマ：自然災害の諸相と予見可能性  
自由論題：山下亜紀郎（筑波大学）「農業水利施設の維持管理にみられる地域性と地域的差異－金沢市の土地改良区を事例として」

基調講演：

宮崎淳（創価大学）「水循環基本法の改正と流域治水関連法の体系的な位置づけ－地下水の関連施策を中心として」

テーマ論題報告：

中川晃成（龍谷大学）「淀川水系治水構想の源流と現在」

梶原健嗣（愛国学園大学）「流域治水関連法－流域治

水に向けての『一里塚』

総合討論：コーディネイター 奥田進一（拓殖大学）  
の発行

## 2. 夏季現地研究会

学会ブログで学ぶ夏季現地研究会（2022年8月20日）

## 3. 冬季研究会（2023年3月）

実施予定（計画中）

## II 学会誌事業

研究大会における発表は学会誌の論説または研究ノートとし掲載するとともに、適宜特集を組み、学会誌を充実させる。

水資源・環境研究 第35巻1号発行（2022年6月）

水資源・環境研究 第35巻2号発行（2022年12月）

## III 広報事業

広報活動を活発化させ、会員及び会員外とのコミュニケーションの充実を図る。

### 1. ニュースレターの発行

年3回発行し、学会員への学会活動のタイムリーな告知を行う。

86号（2022年4月末～5月上旬）冬季研究会報告、研究大会告知、夏季現地研究会告知

87号（2022年8月末～9月上旬）夏季現地研究会報告、研究大会報告、冬季研究会第1報

88号（2022年12月～翌1月上旬）冬季研究会告知、研究大会第1報、夏季現地研究会第1報

### 2. 学会ブログの運営

・2か月に1編、理事、監事による記事を掲載し、学会内での議論の素材を提供するとともに、学会外の関心のある層への発信を行う。

・学会行事の告知、速報を掲載し、ニュースレターより速報性を持たせた学会内外への情報発信を行う。  
なお、原則として、告知は企画委員会、速報はその行事の幹事や座長が担当する。

### 3. 学会ホームページの運営

学会行事の告知、速報を掲載し、ニュースレターより速報性を持たせた学会内外への情報発信を行う。

なお、原則として、告知は企画委員会、速報はその行事の幹事や座長が担当する。

### 4. プレスリリースの実施

研究大会、冬季研究会について研究企画委員会と協力し、プレスリリースを行う。報道機関に取り上げられることで、社会全体に働きかけるとともに、学会内部の士気向上にもつなげる。

### 5. 会員へのメール告知

適宜、発信を行い、会員への働きかけを強める。

## IV 表彰事業

今年度は該当者なしとした。

## V その他

2023年度が学会設立40周年にあたるので、40周年を記念する事業委員会を設置し、記念事業の企画運営に

あたる。

## 第4号議案 水資源・環境学会2022年度予算

		2021年度予算	2022年度予算	対2021年度 予算差額
収入合計		747,500	728,500	-19,000
1	会費	730,000	700,000	-30,000
	法人会員	30,000	30,000	0
	個人会員	700,000	670,000	-30,000
2	販売収入	5,500	16,500	11,000
	講読料収入	5,500	5,500	0
	研究会参加費	0	11,000	11,000
3	超過原稿料	12,000	12,000	0
4	その他	0	0	0
支出の部				
支出合計		888,200	901,000	12,800
1	研究事業	110,000	200,000	90,000
	1.1会場費	10,000	200,000	190,000
	1.2郵送料	0	0	0
	1.3消耗品	0	0	0
	1.4交通費	0	0	0
	1.5その他	100,000	0	-100,000
2	学会誌事業	615,200	406,000	-209,200
	2.1編集費	615,200	400,000	-215,200
	1号	307,600	200,000	-107,600
	2号	307,600	200,000	-107,600
	2.2郵送料	0	0	0
	2.3謝礼(査読)	0	6,000	6,000
	2.4その他	0	0	0
3	広報事業	80,000	160,000	80,000
	3.1郵送料	0	0	0
	3.2印刷費	0	0	0
	3.3委託事業(HP)	80,000	160,000	80,000
	3.4その他	0	0	0
4	事務局経費	83,000	135,000	52,000
	4.1理事会会場費	0	20,000	20,000
	4.2郵送料	12,000	14,000	2,000
	4.3消耗品	0	0	0
	4.4会員管理委託	66,000	66,000	0
	4.5その他	5,000	35,000	30,000
当期純利益(収支差額)		-140,700	-172,500	-31,800
前期繰越資産		2,806,467	2,790,198	-16,269
当期繰越資産		2,755,667	2,617,698	-137,969

## 第5号議案 2022-2023年度役員候補

理事候補（25名）

秋山道雄	滋賀県立大学名誉教授
足立考之	(株)プラス設計開発
飯岡宏之	横浜市水道局
伊藤達也	法政大学
大野智彦	金沢大学
大橋 浩	(株)地域社会研究所
奥田進一	拓殖大学
梶原健嗣	愛国学園大学
小幡範雄	立命館大学
高橋卓也	滋賀県立大学
土屋正春	滋賀県立大学名誉教授
仲上健一	立命館大学名誉教授
西田一雄	(株)地域環境システム研究所



仁連孝昭 成安造形大学客員教授  
野田岳仁 法政大学  
野村克己 元京都市  
原田禎夫 大阪商業大学  
平山奈央子 滋賀県立大学  
松 優男 内外エンジニアリング  
松岡勝実 岩手大学  
三輪信哉 大阪学院大学  
矢嶋 巖 神戸学院大学  
吉岡泰亮 立命館大学

若井郁次郎 元大阪産業大学  
渡邊紹裕 京都大学名誉教授・特任教授、熊本大学客員教授

監事候補 (2名)  
花田真理子 大阪産業大学  
宮崎 淳 創価大学

### 学会誌最新号の案内 【第35巻 1号 (2022. 6. 28発行) 目次紹介】

オンライン (<http://jawre.org/publication/journal/35.html>) にて会員限定で公開しております。閲覧方法については、6/29のメールによるご連絡をご確認ください。

■特集 水資源・環境問題と 日本の企業・ビジネス特集にあたって 企画の趣旨について  
宮永 健太郎 (京都産業大学)

#### 【特集論説】

1. 水をめぐる会計の研究動向 国際ジャーナルの文献レビュー  
大森 明 (横浜国立大学教授)
2. 日本企業におけるサステナビリティ会計と自然資本  
岡 照二 (関西大学教授)
3. 企業リスクマネジメント論から見た原発事故由来処理水の海洋放出に関する報道 (2021年4月-2022年3月) について  
亀井 克之 (関西大学教授)
4. 日本企業と災害リスクマネジメント  
石坂 元一 (中央大学教授)

#### 【論説】

1. 工業用水道事業の生産性分析 Adjusted Malmquist Indexの適用  
野田 浩二 (東京経済大学教授)

#### 【水環境フォーラム】

1. 鬼怒川水害訴訟の到達点の報告 上三坂の堤防決壊に対する大東水害最高裁判決の適用について  
在間 正史 (日本弁護士会連合会公害対策環境保全委員会)

#### 【書評】

1. 嘉田由紀子編著『流域治水がひらく川と人との関係——2020年球磨川水害の経験に学ぶ』  
梶原 健嗣 (愛国学園大学教授)
2. 梶原健嗣著『近現代日本の河川行政——政策・法令の展開：1868～2019』  
瀧 健太郎 (滋賀県立大学環境科学部 准教授)

## 学会事務局からのお知らせ

水資源・環境学会ブログの最新情報 (<http://jawre.seesaa.net/>)

適時、水資源・環境に関する「なにか」をお伝えします。関心ある方はぜひアクセスください。

- ・ 「居心地のよい水場」を支える規範意識 野田岳仁（法政大学）
- ・ 相模川から制水権を考える 飯岡宏之（SUW研究所代表）
- ・ 阪神大水害の地を訪ねて 梶原健嗣（愛国学園大学）

## 学 会 誌 原 稿 募 集

水資源・環境学会では学会誌「水資源・環境研究」への投稿を募集しております。

「水資源・環境研究」は、年2回、電子ジャーナルとしてJ-STAGE上で発行しており、会員の皆様に原稿を迅速に公開し、原稿の投稿機会を増やすことを目指しております。また、「論文（論説）」や「研究ノート」の他に、国内外における地域の話題や時事問題等をテーマにした「水環境フォーラム」、書評も受け付けております。

次号（第35巻2号、2022年12月発行予定）の締め切りは、「論文（論説）」「研究ノート」は2022年7月31日、それ以外は2022年10月31日です。次々号（第36巻1号、2023年6月発行予定）の締め切りは、「論文（論説）」「研究ノート」は2023年1月31日、それ以外は2023年4月30日です。

投稿規程や執筆要領は学会ホームページ（下記URL）にあります。投稿希望の方は原稿送付状をダウンロード・ご記入の上、投稿原稿に添えて下記学会事務局まで電子メールにてご送付下さい。

学会誌の内容をさらに充実させるべく、皆様の積極的な投稿をお待ちしております。

水資源・環境学会 事務局長 仁連 孝昭

（学会事務局メールアドレス） [info@jawre.org](mailto:info@jawre.org)

（投稿規定） <http://jawre.org/publication/index.html#issues>

（執筆要領） <http://jawre.org/publication/index.html#guidelines>

（バックナンバー目次と内容） <http://jawre.org/publication/index.html#mokuji>

### ■ 連絡先に変更はございませんか？

所属先の変更・転居等により学会からの郵便物が返送されて来る場合や、登録頂いているE-mailアドレスがエラーで届かない場合が多数あります。

所属先、連絡先等に変更がありましたら、すみやかに下記学会事務局までメールでご連絡下さい。

〒604-0022 京都市中京区室町通御池上る御池之町309番地 京都通信社内

発行：水資源・環境学会

<http://www.jawre.org/>

E-Mail: [info@jawre.org](mailto:info@jawre.org)